　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年１０月１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　 (2025年)

中央公民館利用グループ　各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西宮市地域学習推進課長

中央公民館定期使用グループ登録説明会の開催について（ご案内）

　平素より公民館運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

　中央公民館をご使用いただいているグループは、登録要件（裏面参照）を満たすと定期使用グループとして登録され、決まった日時・部屋を使用して活動することができます。

このたび、令和８年（2026年）９月から令和９年（2027年）８月までの定期使用登録に係る説明会を開催しますので、中央公民館の定期使用登録を希望される場合は、ご参加くださいますようご案内します。

記

１　日　　時　（１）令和７年１２月２日（火）１４時～１５時３０分

（２）令和７年１２月３日（水）１９時～２０時３０分

※いずれの日時も説明内容は同じです。いずれか１回ご参加ください。

２　場　　所　中央公民館６階　講堂

３　定　　員　各回70名　※**各グループ１名でご参加ください。**

４　申込方法　この案内文下部にある「中央公民館定期使用グループ登録説明会　参加申込書」に

必要事項を記入のうえ、中央公民館５階窓口にご提出ください。（FAX・メールも可）

　　　　　　　提出締切：令和７年１１月２１日（金）　※各回とも定員に達した時点で受付終了。

５　そ の 他　説明会に参加できないグループは、中央公民館５階窓口にて説明会配付資料をお渡し

します。１２月５日（金）から１２月２６日（金）の間に窓口へお声がけください。

　　　　　　　　　　　　　　　問い合せ先

　　　　　　　　　　　　　　　地域学習推進課（中央公民館）定期使用グループ担当

　　　　　　　　　　　　　　　電話　0798-64-9482（平日9：00～17：30）FAX　0798-67-1568

　　　　　　　　　　　　　　　E-mail　vo\_chuukou@nishi.or.jp

きりとりせん

中央公民館定期使用グループ登録説明会　参加申込書

文化・まなびネットにしのみや利用者番号【　　　　　　　】グループ名【　　　　　　　　　　　　　　】

◆参加を希望する日時に○を記入してください。

①１２月２日（火）１４時～１５時３０分　　　　②１２月３日（水）１９時～２０時３０分

◆希望する日時が定員に達した場合に、もう一つの日程で参加していただくことは可能でしょうか。

①はい　　　　　②いいえ

※参加日変更のお願いをさせていただく場合のみ、地域学習推進課から代表宛に連絡を差し上げます。

**（参考）定期使用グループ登録の要件　　※令和７年９月現在**

１．５名以上の会員で構成されていることが必要です。

※指導者・助手は会員数に含みません。

２．半数以上の会員が市内在住、在勤または在学者であることが必要です。

３．代表者は市内在住であることが必要です。指導者・助手は会員ではないため、グループの

代表者になることができません。

４．グループ活動に要する経費等（謝礼金・入会金・会費・教材費）についての規定があります。

　　謝礼金　指導者　１日１１，０００円以下　　　助手　１日５，０００円以下

※１日に４区分以上の活動をする場合はこの倍額が限度になります。

※謝礼金を月額単位で支払うことも可能ですが、１日あたりの支払い額が規定の金額を

超えないようにしてください。

会費等　①入会金　　５００円以下　②会費　　月額　５，０００円以下

　　　　　　③教材費を集める場合は　　月額　５，０００円以下

　　　　　　☆公民館使用料相当額は、別途集めることができます。

※会費及び教材費を１日の活動ごとに徴収することも可能ですが、１ヶ月あたりの徴収金額

がいずれも5,000円を超えないようにしてください。

５．定期使用グループは「公民館を定例的に使って学習活動を行い、習得した知識・技術を広く地域社会に還元するよう努める」という役割を担っていただいています。

地域貢献活動を実施し、報告してください。

（活動例：市民文化祭、地域行事への参加、ボランティア活動等）

６．グループへの加入、脱退は自由とし、「いつでも」「だれでも」参加できる運営をこころがけ、

見学者や新規加入者は積極的に受け入れてください。

市民の方から活動内容や見学についての問い合わせがあった場合は紹介します。

７．定期使用グループは、グループ相互の連携とグループの円滑な運営を図るため、中央公民館

グループ協議会に加盟するものとします。

★中央公民館で1ヶ月に定期使用登録できる区分数は6区分かつ2日以内です。

　なお、1日に連続で登録できるのは6区分以内です。